

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	吉野町	国調人口(H17.10.1現在)	9,984
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	131

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.288【H18】	標準財政規模（百万円）	3,299
実質公債費比率（％）	18.2【H19】	地方債現在高（百万円）	5,787
経常収支比率（％）	96.4【H18】	うち普通会計債現在高(百万円)	5,681
実質収支比率（％）	5.5【H18】	うち公営企業債現在高(百万円)	106
		積立金現在高（百万円）	452

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☐ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成○年○月○日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	吉野町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	吉野町新行政改革プログラム（平成17年度～平成21年度）
公 表 の 方 法 等	平成19年12月議会予算決算特別委員会で報告予定、本町HPに掲載
基 本 方 針	今後の財政運営においては、継続して行財政改革プログラムの着実な実施と見直しを重ねつつ、年度中の財政状況の的確な把握、急激な財政悪化傾向を迅速に捕捉し、要因を分析、財政健全化法施行などあらたな法制の時代に即した財政運営を念頭に歳入歳出改革に具体的計画性を持って取り組みを確かなものにする。 その内容は、財政状況の分析、必要最小限の計画期間の設定、事務事業の見直し、組織の合理化、公債費負担の軽減等その他の歳出の削減、あらたな歳入確保策の検討導入を含め総合的な方向性を明確に示し、本町が平成19年6月に定めた後期基本計画を柱とする諸施策の実現を目指すものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	3	8	31	42
	補償金免除額	0	0	2	2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成 1 9 年度末における年利 5 % 以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業			4,053	4,053
	公営住宅建設事業	3,310	6,184	23,441	32,935
	義務教育施設整備事業		1,697		1,697
	一般単独事業			3,470	3,470
小 計 (A)		3,310	7,881	30,964	42,155
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分		内 容	
財 務 上 の 特 徴		本町の人口は10,004人（平成19年3月末現在）で、10年前の同時期（12,421人）と比較すると減少数は2,417人、減少率は19.5%、高齢化率も35%を超えている。地理的条件も重なり若者の転出に歯止めがかからず、過疎化・少子高齢化が加速しており、町税の減収や行政コストの増大を招いている。 また、本町の基幹産業である木材関連産業においては、木材需用の落ち込みや外材の進出などによる国全体とも言える構造的な不振が続いており、低迷を余儀なくされている。 上記の理由からも歳入の増収が見込めない上に、国が進める三位一体の改革により国庫支出金や普通交付税の縮減が続く中で深刻な財源不足に陥っている。さらに下水道事業の建設改良に係る公債費や病院事業に対する繰出金等も増大し一般会計を圧迫している。	
財 政 運 営 課 題		課 題	人件費の適正化（給与水準・定員の適正化）
		平成18年4月より給与表改定、調整手当削減、基本給3.5%減額（H19～21）助役（副町長）不設置等を実施している。定員の適正化についても、集中改革プランの目標値を上回っているところではあるが、行革プログラムの事務事業の見直しを更に精査し、定員の適正化に向けて適切な管理を行う。	
		課 題	財源の確保
		平成18年度より使用料・手数料等の見直しを行い、平成19年9月より入湯税を創設した。また管理職による滞納整理班の編成等収納率の向上にも積極的に取り組む。未利用地の売払い及び統合後の廃校舎等の利活用についても検討を行い順次実施していく。	
		課 題	投資的経費の抑制
		CATVのデジタル化整備や中学校の耐震化改築などの大型の投資的事業が残っており、各事業について必要な事項を精査し出来る限り事業費の抑制を行う。また、他の投資的事業を抑制し、後年度の公債費負担が過大にならないよう調整を図る。	
		課 題	公営企業繰出金と経営健全化
		下水道事業の建設改良費に係る公債費及び病院事業への繰出が増大し一般会計を圧迫している。下水道事業の事業の一時停止を含む抜本的な見直しや、病院の経営健全化を早急に検討する。	
課 題			
留 意 事 項			

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	910	875	815	822	813	862	860	860	855	853
地方譲与税	236	242	285	296	330	265	261	258	258	255
地方特例交付金	34	31	29	27	19	5	5	4	4	4
地方交付税	2,728	2,588	2,479	2,497	2,405	2,330	2,293	2,258	2,224	2,197
小計(一般財源計)	3,908	3,736	3,608	3,642	3,567	3,462	3,419	3,380	3,341	3,309
分担金・負担金	30	28	29	28	29	26	26	20	20	20
使用料・手数料	163	167	168	167	200	212	195	140	135	135
国庫支出金	135	463	255	101	123	106	265	215	105	90
うち普通建設事業に係るもの	19	307	106	8	40	17	185	135	15	10
都道府県支出金	314	297	271	273	264	267	255	285	275	240
うち普通建設事業に係るもの	29	7	22	35	50	20	20	20	10	10
財産収入	13	11	10	8	11	27	30	10	10	10
寄附金	15	30	23	25	12	38	25	18	15	15
繰入金	274	355	491		45	3	69	91	5	7
繰越金	123	149	178	226	73	180	60			
諸収入	81	74	86	91	135	75	75	70	70	70
うち特別会計からの貸付金返済額	6	6	6	6	58	0				
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	574	887	664	392	389	799	1,238	495	130	130
特別区財政調整交付金										
歳入合計	5,630	6,197	5,783	4,953	4,848	5,195	5,657	4,724	4,106	4,026
人件費 a	1,263	1,277	1,308	1,227	1,078	1,067	1,060	1,054	1,004	991
うち職員給	851	865	881	819	711	708	703	699	666	657
物件費 b	785	753	663	582	577	612	607	600	598	595
維持補修費 c	23	32	34	13	12	25	20	30	40	50
a + b + c = d	2,071	2,062	2,005	1,822	1,667	1,704	1,687	1,684	1,642	1,636
扶助費	131	183	210	206	185	203	215	221	233	238
補助費等	1,098	1,107	1,098	1,016	937	1,003	877	865	840	862
うち公営企業(法適)に対するもの	209	236	238	185	169	210	211	212	214	216
普通建設事業費	711	1,174	729	348	408	742	1,465	571	60	60
うち補助事業費	81	584	209	63	178	11	732	521	10	10
うち単独事業費	630	590	520	285	230	731	733	50	50	50
災害復旧事業費	29	18	33	6	10	29	20	20	20	20
失業対策事業費										
公債費	853	873	871	849	815	829	788	760	702	597
うち元金償還分	678	719	729	715	703	721	700	684	623	482
積立金	38	2	36	34	28	41	20	11	11	11
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	544	595	574	599	618	584	585	592	598	602
うち公営企業(法非適)に対するもの	225	255	226	223	220	234	223	223	223	223
その他	6	5	1		0					
歳出合計	5,481	6,019	5,557	4,880	4,668	5,135	5,657	4,724	4,106	4,026

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	149	178	226	73	180	60	0	0	0	0
実質収支	149	178	226	70	180	60	0	0	0	0
標準財政規模	3,625	3,426	3,313	3,354	3,299	3,237	3,195	3,135	3,094	3,060
財力指数	0.281	0.284	0.284	0.283	0.288	0.295	0.298	0.300	0.303	0.305
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	92.8	94.6	104.1	101.9	96.4	95.2	93.2	94.6	92.1	89.7
実質公債費比率 (%)	-	-	-	18.4	18.2	18.3	18.6	18.3	17.5	17.2
地方債現在高	6,330	6,498	6,433	6,101	5,787	5,729	6,267	6,077	5,584	5,233
積立金現在高	1,242	890	434	469	452	490	441	361	367	371
財政調整基金	518	419	35	36	36	36	19	0	0	0
減債基金	253	129	89	122	88	100	111	49	54	57
その他特定目的基金	471	342	310	311	328	354	311	312	313	314

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	新行財政改革プログラム（平成17年度～平成21年度）における定員削減計画にて、事務事業の再編・統合、勤奨退職の推進による人員削減によって、平成17年度274人を平成22年度までに16人（▲5.8%）減、258人に削減する計画であり、平成19年4月1日現在243人（▲11.3%）となっている。急激な職員数の減少は、住民へのサービス低下につながる懸念されるなか、公営企業、特別会計等に従事する職員を含め、本町の定員適性化調査を、外部機関（民間事業者等含）に委託するなどの方法を通して各事務事業における適性な定員数の客観的な指標値等の分析結果を受けながら、早期に、限られた人員の適性配置に考慮し、更に積極的に職員数削減策を進める計画である。
給与のあり方	
- 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の給与構造改革にあわせた給与表の改訂、平成18年4月より調整手当（1.5%）廃止、基本給3.5%減を実施、副町長不設置
- 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与のあり方については、その現状と課題を整理し、見直しに向けた基本的な枠組みを取り決め、具体的な取り組み内容について、住民にわかりやすく明示した取り組み方針を平成20年3月までに策定し、公表する。
- 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、定年退職者に対する退職時特別昇給は、廃止しているが、現在、職員数の削減へ繋がる早期退職の喚起策（H18.4対象年齢45歳に引き下げ済）並びに将来における人件費の抑制策として勤奨退職のみを対象し実施している。この制度についても、本町の財政事情や社会の情勢を鑑みながら、廃止の方向で見直す。
- 福利厚生事業のあり方	職員互助会への補助金20%減（平成18年度～）
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	予算編成時における需用費・役務費シーリングの実施、草刈業務等の直営実施、施設維持費の見直し（警備委託、管理委託等）、歴史資料館・ビジターセンターの閑散期の閉鎖等
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	老人福祉センター及び地区集会所の指定管理者制度導入済、学校統廃合による廃校舎利用の促進検討

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	管理職による滞納整理チームの編成、差し押さえ物件の競売・換価促進、遊休資産の売却の推進（旧法務局跡地他）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
- 行政改革や財政状況に関する情報公開 - 町広報誌及びＨＰ上に掲載し、随時更新を行う	
- 給与及び定員管理の状況の公表	町広報誌及びＨＰ上に掲載し、随時更新を行う
- 財政情報の開示	町広報誌及びＨＰ上に掲載し、随時更新を行う
公会計の整備	法整備に伴い、関係課でその方策について研究中
行政評価の導入	後期基本計画に位置づけ、その実施に向け検討中
7 その他	町内小学校、幼稚園の統廃合（４校３園→２校２園）、納期前納付報奨金の廃止、地域再生プロジェクト設置による行革・事業統廃合等の集中検討

注１ 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２ 必要に応じて行を追加して記入すること。

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の減少により現在の行政運営が困難になっているが、更なる事務事業の見直しや簡素で効率的な組織改革を進め、少ない人員で適正な行政サービスを実施する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他（財源の確保）	平成18年度に使用料・手数料等の見直し（効果額年間3,000千円見込）、平成19年9月より入湯税を創設（19年度800千円、20年度以降年間2,000千円見込）、未利用地の売却（19年度20,000千円20年度30,000千円見込）

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(单位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					目 標						計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	161	166	163	154	140		131	130	129	125	123	
	増減数		5	▲ 3	▲ 9	▲ 14	▲ 21	▲ 9	▲ 1	▲ 1	▲ 4	▲ 2	▲ 17
	職員数のうち一般行政職員数	106	110	109	101	92		85	85	85	82	81	
	増減数		4	▲ 1	▲ 8	▲ 9	▲ 14	▲ 7		▲ 3	▲ 1	▲ 11	
	職員数のうち教育職員数	13	13	13	13	12		12	12	12	12	12	
	増減数		0	0	0	▲ 1	▲ 1						0
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	42	43	41	40	36	▲ 6	34	33	32	31	30	
	増減数		1	▲ 2	▲ 1	▲ 4		▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 6
	実質公債費比率	-	-	-	18	18.2		18.3	18.6	18.3	17.5	17.2	
増減													
地方債現在高	6,330	6,498	6,433	6,101	5,787		5,729	6,267	6,077	5,584	5,233		
増減		168	▲ 65	▲ 332	▲ 314	▲ 543	▲ 58	538	▲ 190	▲ 493	▲ 351	▲ 554	
【課題】	人件費(退職手当を除く。)	851	865	881	819	711		708	703	699	666	657	
	改善額		▲ 14	▲ 30	32	140	140	3	8	12	45	54	122
【課題】	行政管理経費(物件費)	785	753	663	582	577		612	607	600	598	595	
	改善額												
【課題】	財源の確保					3		21	32	2	2	2	
	改善額					3	3	21	32	2	2	2	59
	改善額												
	改善額												
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。					計画前5年間改善額 合計	143	改 善 額 合 計				181		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じて改善額が算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に当てて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額	2
------------	---